

「協同組合の時代」に逆行する農業改革提言

市場・競争原理の貫徹を目指すとともに、『抵抗勢力』の排除を意図

農的・社会デザイン研究所代表 蔦谷 栄一

■基本的枠組みの抜本的見直し迫る

5月22日、規制改革会議は「農業改革に関する意見」を取りまとめ、提言・発表した。その柱は、①農業委員会などの見直し②農地を所有できる法人(農業生産法人)の見直し③農業協同組合の見直しの3本となっている。ポイントは多岐にわたるが、全中の廃止、全農の株式会社化、農業委員会の農家による互選を廃止して市町村長による選任、農業生産法人の事業要件の廃止と企業の農業生産法人への出資制限を「原則25%」から「50%未満」への緩和一をはじめとする戦後から現在まで続けられてきた基本的枠組みそのものの抜本的見直しを迫る内容となっている。

これを受けて自民党は6月初めにも対案をまとめることにしていたが、党内には反発も強く難航を続けており、6月8日現在、最終方針が取りまとめられるには至っていない。政府は自民党の取りまとめを踏まえて、6月に改定する成長戦略に「3つの改革の柱」を盛り込む方針としている。

■甚だしい現場軽視と企業参入を推進

農業改革は、「農業政策上の大転換をするラストチャンスである」として、「非連続的な農業改革を断行することをうたっているが、この農業改革はあくまで「活力創造プラン」に基づく農政改革と表裏一体をなす。そして農業改革の第一の心は「競争力ある農業、魅力ある農業を創(つく)り、農業の成長産業化」を図っていくところにある。「農業の成長産業化」のためには「競争力のある農業、魅力ある農業」が条件となり、それには企業の農業参入、農地の直接取得が不可欠である、とするところに眼目はある。従って農業生産法人の事業要件などの緩和とともに、現在の農業委員会制度を抜本的に見直し、農地中間管理機構を設置することによって、現場から極力距離を置いたところで農地流動化をコントロールしていくことが想定されている。第二は、

残された数少ない成長分野として農業が位置付けられており、農産物の販売・流通、農業資材などの購買に企業が参入し市場を席巻していくに当たって、うとましい存在がJA組織として独禁法の適用が除外されている全農である。従って全農を株式会社とすることによって「自由競争」の世界に引きずり込もうとするものである。第三が、TPPをはじめとする全中を中心とした強硬な農政運動の展開を抑え込もうとする狙いであり、中央会制度の廃止を必要だとする。

まさに農業改革はアベノミクスの農業版以外の何物でもなく、市場原理・競争原理の貫徹を目指すと同時に、『抵抗勢力』の排除を意図したものであるといえる。

このようにスローガンはもっともらしく装つてはいるものの、現場軽視も甚だしく、企業・財界にとって都合のいい、ピントが外れた改革の提言であると言わざるを得ない。まさに創造なき破壊以外の何物でもなく、ひたすらに企業の農業・食品分野への参入による市場の席巻と利益獲得を目指すものでしかない。

■急がねばならない自己改革

しかしながら改革提言のピントが外れているとはいえ、農協系統が時代環境の変化に十分対応していると言い難いことも確かである。

地域農業推進の責任とリーダーシップの発揮、正組合員数を上回る准組合員の位置付けの整理、合併による規模拡大の一方での組合と組合員との乖離(かいり)を縮めていくための協同組合内協同の推進、協同組合間提携による消費者グループとの連携促進、多様な販売チャネルの提供とそのため

のリスクテーク、農業経営管理の強化、経営優先からの脱却と人材の確保・育成など、農協系統が早急に取り組まなければならぬ課題は山積している。まさに「ラストチャンス」であり、外部からの圧力によるのではなく、自らの意志、組合員を結集しての自己改革が急がれるのである。

■資本主義に欠かせない 協同組織の存在

既に成長の限界が明らかになっている今日、市場原理主義、さらなる規制緩和によってひたすら経済成長、輸出促進を追求するアベノミクスに未来はない。今求められているのは成長経済ではなく成熟国家に向けての方向性であり、共生社会創出に向けてのビジョンであり、真の豊かさの追求であると考える。

必要とされるのが利潤原理によらない非市場的制度と倫理性である。非市場的制度が存在してこそ資本主義はバランスを取り戻し、資本主義の市場万能・新自由主義への暴走を抑えることも可能となる。この非市場的制度の中核をなすものこそが協同組合組織であり、全中の廃止や全農の株式会社化などによる農業改革ではなく、より協同活動を伸長させていくことが肝心である。企業・財界は協同組合活動の本質を理解し敬意を払っていくとともに、協同組合組織はその理念と歴史に対する誇りを取り戻していくことが前提となる。

まさに協同組合の時代が必要とされているのであり、これにふさわしい自己改革を官民挙げて支援・応援していくことこそが本来は求められる情勢にあるといえる。



プロフィル

● 伊藤 栄一

1948年生まれ、宮城県出身。東北大学経済学部卒後、71年農林中央金庫入り。熊本支店長、農業部副部長、96年7月㈱農林中央金庫総合研究所基礎研究部長。常務取締役、特別理事を経て2013年10月から現職。農政審議会企画部企画会員農業専門委員会委員、国際農林水産業研究センター顧問などを歴任。㈱農林中央金庫総合研究所客員研究員、早稲田大学などの非常勤講師。主要著書に「地域からの農業再興」「共生と提携のコミュニティ農業へ」「協同組合の時代と農協の役割」「都市農業を守る」「日本農業のグランドデザイン」など